

所は細分類 2914 に分類される。

○半導体集積回路製造業；薄膜集積回路製造業；混成集積回路製造業；超小形構造製造業

×複合部品製造業 [2914]

2914 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業

主として抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品（回路の標準化に適合させるため、従来の抵抗器、コンデンサなどの個別部品を一体化したもの）を製造する事業所をいう。

○抵抗器製造業（電力用を除く）；コンデンサ製造業（電力用を除く）；変成器製造業（細分類 2712 のものを除く）；複合部品製造業；電子機器用小型電源変圧器製造業；電子機器用蓄電器製造業

×電力用抵抗器製造業 [2713]；電力用蓄電器製造業 [2719]；変圧器製造業（送配電用、機器用、シグナル用）[2712]；ネオン変圧器製造業 [2712]；計器用変圧器製造業 [2712]

2915 音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業

主としてスピーカ、マイクロホン、ヘッドホンなどの部品、磁気ヘッド及び、小形モータ（入力電力 3 ワット未満のもの）を製造する事業所をいう。

ただし、電気音響機械及び附属品（完成品）を製造する事業所は中分類 28 [2814] に分類される。

○スピーカ部品製造業；マイクロホン部品製造業；イヤホン部品製造業；ヘッドホン部品製造業；磁気ヘッド製造業；小形モータ製造業（入力電力 3 ワット未満）

×スピーカシステム製造業 [2814]；モータ製造業（3 ワット以上のもの）[2711]

2916 コネクタ・スイッチ・リレー製造業

主としてコネクタ、スイッチ及びリレーを製造する事業所をいう。

○コネクタ製造業（配線器具を除く）；スイッチ製造業（配線器具及び電力用開閉器を除く）；リレー製造業（繼電器及び遮断器を除く）

×配線用接続器製造業 [2714]；配電用小形開閉器製造業 [2714]；電力用開閉器製造業 [2713]；繼電器製造業（電力用）[2713]；遮断器製造業 [2713]

2917 スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット製造業

主としてスイッチング電源、高周波組立部品（受信用チューナ、受信用アンテナなど）及びコントロールユニットを製造する事業所をいう。

○スイッチング電源製造業；放送（通信）受信チューナ製造業；分配・分歧・混合・分波・整合器製造業；ブースタユニット製造業；コンバータユニット製造業；エアコシユニット製造業；選局ユニット製造業；タイマユニット製造業；モジュレータユニット製造業

2918 プリント回路製造業

主として電気機器又は情報通信機器に用いられるプリント回路（プリント回路とは、プリント配線と搭載部品などから構成される回路）を製造する事業所をいう。

主な製品は、プリント配線板（配線済みのもの）及びプリント回路板である。

ただし、電気機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類 27 [271 ~ 275] に、情報通信機器の完成品を組立又は製造する事業所は中分類 28 [281, 282] のそれぞれに分類される。

○片面・両面・多層プリント配線板製造業；フレキシブルプリント配線板製造業；フレクスリジッドプリント配線板製造業；片面・両面・多層プリント回路板製造業；フレキシブルプリント回路板製造業；フレクスリジッドプリント回路板製造業；印刷回路板製造業

×プラスチック製プリント配線基盤（配線前のもの）[1932]

2919 その他の電子部品製造業

主として整流器（電力用を除く）、磁性材部分品（粉末や金によるもの）など他に分類されない電子部品を製造する事業所をいう。

○整流器製造業（電力用を除く）；ダイヤル製造業；プラグ・ジャック製造業（電力用を除く）；磁性材部分品製造業（粉末や金によるもの）；雑音防止器製造業；テレビ画面安定器製造業；共振子・発振子製造業；フィルタ製造業；ソケット製造業（電球用を除く）；電子部品組立製造業；センサ製造業；液晶素子製造業

×永久磁石製造業（粉末や金によらないもの）[2799]

中分類 30—輸送用機械器具製造業

総 説

この中分類には、輸送用機械器具を製造する事業所が分類される。

主な製品は、自動車、船舶、航空機、鉄道車両及びその他の輸送機械器具（自転車、牛馬車など）である。

小分類 細分類
番号 番号

301 自動車・同附属品製造業

3011 自動車製造業（二輪自動車を含む）

主として各種自動車（二輪自動車を含む）の完成品及び自動車シャシーの製造並びに組立てを行う事業所をいう。

ただし、主として自動車車体の製造並びに車体のシャシー組付けを行う事業所は細分類 3012 に、主として自動車の部分品を製造する事業所は細分類 3013 に、主として構内運搬車両を製造する事業所は小分類 305 に、トラクタを製造する事業所は中分類 26 [2621 又は 2631] に分類される。
○自動車製造業（二輪自動車を製造するものを含む）；バス完成車製造業（主として車体架装を行うものを除く）；電気自動車製造業；ダンプトラック製造業；自動車シャシー製造業；モータスクーター製造業；消防自動車製造業；自動車製造組立業
×自動車車体製造業 [3012]；自動車部分品製造業 [3013]；農業用トラクタ製造業 [2621]；建設用トラクタ製造業 [2631]；フォークリフトトラック製造業 [3051]；自動車再生業 [8619]

3012 自動車車体・附隨車製造業

主として乗用車、トラック、バスの車体の製造並びに車体のシャシー組付けを行う事業所及びトレーラを製造する事業所をいう。

主として自動車の完成品及び自動車シャシーを製造する事業所は細分類 3011 に、また、乗用車、トラック、バス用の鍛造品及びプレス加工車体附属品、部分品を製造する事業所は金属の種類によって中分類 25 [2551 又は 2552] に分類される。

○自動車車体製造業；ボデー製造業（自動車用）；トレーラ製造業；消防自動車製造業（主として自動車シャシーに架装を行うもの）
×自動車車体打抜加工部分品・附属品製造業 [255]；自動車用プレス加工金属製品製造業 [255]

3013 自動車部分品・附属品製造業

主として自動車部分品及び附属品を製造するが、自動車完成品を製造しない事業所をいう。

主な製品は、自動車エンジン並びにその部分品、ブレーキとその部分品、クラッチ車軸、ラジエータ、デファレンシャルギヤ、トランスミッション、車輪、窓ふき、オイルフィルタ、オイルストレーナ、方向指示器のような他に分類されない部分品、附属品類である。

主として自動車完成品の製造や組立てを行う事業所は細分類 3011 に、
タイヤ、チューブを製造する事業所は中分類 20 [2011] に、自動車用ガラスを製造する事業所は中分類 22 [2212] に、自動車用金物を製造する事業所は中分類 25 [2529] に、自動車用スタンプ加工品を製造する事業所は中分類 25 [255] に、ヘッドライトを製造する事業所は中分類 27 [2732] に、点火装置を製造する事業所は中分類 27 [2716] に、蓄電池を製造する事業所は中分類 27 [2791] にそれぞれ分類される。

○自動車エンジン・同部分品製造業：二輪自動車用内燃機関製造業；ブレーキ・同部分品製造業（自動車用）；クラッチ製造業（自動車用）；車軸製造業（自動車用）；ラジエータ製造業（自動車用）；変速機製造業（自動車用）；デファレンシャルギヤ製造業（自動車用）；トランスミッション製造業（自動車用）；車輪製造業（自動車用）；窓ふき製造業（自動車用）；オイルフィルタ製造業（自動車用）；オイルストレーナ製造業（自動車用）；方向指示器製造業（自動車用）；二輪自動車部分品製造業；自動車バルブ製造業；カーカーラー製造業；カーヒーター製造業；ワイパー製造業；クラクション製造業；カーライター製造業；ステアリング（自動車用）製造業；自動車内燃機関製造業；原動機付自転車内燃機関製造業
×自動車製造組立業 [3011]；タイヤ・チューブ製造業 [2011]；自動車用ガラス製造業 [2212]；自動車用金物製造業 [2529]；アッパータンク製造業 [2543]；自動車用スタンプ加工品製造業 [255]；ヘッドライト製造業 [2732]；蓄電池製造業 [2791]；自動車用代燃装置製造業 [2679]

302 鉄道車両・同部分品製造業

3021 鉄道車両製造業

主として鉄道事業の用に供する機関車、電車、気動車、客車及び貨車並びに特殊鉄道の用に供する車両の製造、修理又は改造を行う事業所をいう。

ただし、鉄道車両の修理、改造を行う事業所であって鉄道業の自家用のものは大分類 I 一運輸業 [42] に分類される。

○機関車製造業；客車製造業；電車製造業；気動車製造業；貨車製造業；特殊車両製

造業

×動力付運搬車製造業 [3059] ; フォークリフトトラック製造業 [3051]

3022 鉄道車両用部分品製造業

主として鉄道車両用の部分品を製造する事業所をいう。

主な製品は、鉄道車両用ブレーキ装置、ジャンパ連結器、戸閉装置などである。

○ブレーキ装置製造業；ジャンパ連結器製造業；戸閉装置製造業

303 船舶製造・修理業、舶用機関製造業

3031 船舶製造・修理業

主として船舶の製造・修理設備として造船台、ドック若しくは引揚船台を有し、船舶を製造又は修理する事業所をいう。

ただし、主として船体ブロック若しくは船舶用の部分品（甲板機械、アンカーチェーン、プロペラ、ぎ装品など）のみを製造・修理する事業所又は下請けとして塗装、船台、建具、配線などを行う事業所は本分類に含まれない。

また、舟艇を製造又は修理する事業所は細分類 3033 に分類される。

○鋼船製造・修理業；木造船製造・修理業；木製漁船製造・修理業

×船舶部分品製造業 [部分品の種類によりそれぞれの箇所に分類される]；船体塗装業 [0771]；船内配線業 [0812]；舟艇製造・修理業 [3033]；舶用機関製造業 [3034]；舶用機関修理業 [8711]

3032 船体ブロック製造業

主として鋼船の船体ブロックを製造する事業所をいう。

○船体ブロック製造業

3033 舟艇製造・修理業

主として舟艇を製造又は修理する事業所をいう。

○舟艇製造業；ヨット製造・修理業；ボート製造・修理業；強化プラスチック製舟艇製造業

3034 舶用機関製造業

主として舶用の蒸気機関、蒸気タービン、内燃機関を製造する事業所をいう。

○舶用機関製造業；舶用内燃機関製造業

×船用機関修理業 [8711]

- 304 航空機・同附属品製造業
- 3041 航空機製造業
主として飛行機、滑空機、飛行船及び気球のような航空機の製造若しくは組立てを行う事業所をいう。
また、航空機部分品及び補助装置を併せて製造する事業所も本分類に含まれる。
主として原動機、プロペラ及びその他の航空機部分品及び補助装置を製造するが、航空機の製造若しくは組立てを行わない事業所は細分類3042 又は 3049 に分類される。
なお、オーバーホールを行う事業所も本分類に含まれる。
○飛行機製造業；滑空機製造業；飛行船製造業；気球製造業
×航空原動機・同部分品製造業 [3042]；航空機プロペラ・同部分品製造業 [3049]；
宣伝用気球（アドバルーン）製造業 [3292]；気象観測用バルーン製造業 [3099]；航空機整備業 [8711]
- 3042 航空機用原動機製造業
主として航空原動機及びその部分品を製造するが、完成航空機の製造若しくは組立てを行わない事業所をいう。
主な製品は、ピストンエンジン及びジェットエンジン空気取入口、ターボスーパーチャージャ、潤滑装置、冷却装置、排気装置、始動機（電気式でないもの）及び航空原動機用ポンプである。
なお、オーバーホールを行う事業所も本分類に含まれる。
○航空機ピストンエンジン製造業；航空原動機用ポンプ製造業；航空機用内燃機関製造業
×電気式始動機製造業 [2716]
- 3049 その他の航空機部分品・補助装置製造業
主として他に分類されない航空機部分品及び補助装置を製造するが、完成航空機の組立てを行わない事業所をいう。
主な製品は、プロペラ、胴体、主翼、フラップ、空気制動板、昇降だ、安定板、方向だ、及びその他の尾部組立部品、着陸及び揚陸用装置を含む降着装置、フロート、着陸用そり、補助装置としては防水装置、爆弾架、砲塔及び砲塔駆動装置、パラシート、標的、リンクトレーナ及び他に分類されない特に航空機のために用いられる補助装置である。

主として航空原動機及び部分品を製造する事業所は細分類 3042 に、航空計器を製造する事業所は中分類 31 [311] に、航空機用電装品を製造する事業所は中分類 27 [2716] に分類される。

○主翼製造業；プロペラ製造業；胴体製造業；尾部製造業；降着装置製造業；パラシュート製造業；航空機用バルブ製造業

×航空計器製造業（圧力計、流量計、液面計、速さ計など）[3114, 3119]；航空機用電装品製造業 [2716]

305 産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

3051 フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業

主としてフォークリフトトラック及び同部分品、附属品を製造する事業所をいう。

○フォークリフトトラック・同部分品・附属品製造業

×動力付運搬車製造業 [3059]；構内トレーラ製造業 [3059]；構内運搬車製造業 [3059]；ショベルトラック製造業（建設用を除く）[3059]；ハンドトラック製造業 [3059]；荷車製造業 [3099]

3059 その他の産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業

主として他に分類されない構内を走行する運搬車両及び同部分品、附属品を製造する事業所をいう。

○動力付運搬車製造業；構内トレーラ製造業；構内運搬車製造業；ショベルトラック製造業（建設用を除く）；ハンドトラック製造業

×建設用ショベルトラック製造業[2631]；荷車製造業 [3099]

309 その他の輸送用機械器具製造業

3091 自転車・同部分品製造業

主として自転車及びその部分品を製造する事業所をいう。

購入部品から自転車を組立てる事業所も本分類に含まれる。

ただし、主として玉軸受を製造する事業所は中分類 26 [2694] に、児童乗物を製造する事業所は中分類 32 [3233] に分類される。

○自転車製造組立業；車いす製造組立業；自転車部分品製造業（玉軸受を除く）；自転車フレーム製造業；空気入ポンプ製造業；自転車用バルブ製造業

×児童乗物製造業 [3233]；玉軸受製造業 [2694]；自転車サドル革製造業 [2121]；リヤカー製造業 [3099]

3099 他に分類されない輸送用機械器具製造業

主として畜力による乗物（荷牛馬車、馬車、そり、小形そり）及びその部分品、人力車、リヤカーのような他に分類されない輸送車両及び部分品を製造する事業所をいう。

ロケット、気象観測用バルーンのような飛しょう（翔）体・同部分品・附属品及び補助装置などを製造する事業所も本分類に含まれる。

主として搭載用誘導装置、制御装置及び計測器類を製造する事業所は中分類 27 [2752] に、地上誘導装置及び制御装置を製造する事業所は中分類 28 [2812] に分類される。

○荷牛馬車製造業；人力車製造業；荷車製造業；そり製造業；畜力車部分品製造業；人力車部分品製造業；リヤカー製造業；ロケット製造業（武器用を除く）；ブースターメーカー；人工衛星製造業；宇宙船製造業；気象観測用バルーン製造業；キャスター製造業

×遠隔制御装置製造業 [2812]；ロケット弾体製造業 [3281]；児童乗物製造業 [3233]；宣伝用気球（アドバルーン）製造業 [3292]；競技用そり製造業 [3234]

中分類3 1－精密機械器具製造業

総 説

この中分類には、主として計量器、測定器、分析機器及び試験機、測量機械器具、医療機械器具及び医療用品、理化学機械、光学機械器具及びレンズ、眼鏡、時計などを製造する事業所が分類される。

主として電気計測器、電子測定装置を製造する事業所は中分類 27－電気機械器具製造業 [それぞれ 275 及び 2749] に、理化学用のガラス器具及び陶磁器を製造する事業所は中分類 22－窯業・土石製品製造業 [それぞれ 221 及び 224] に分類される。

小分類 細分類
番号 番号

311 計量器・測定器・分析機器・試験機製造業

3111 一般長さ計製造業

主として直尺、曲り尺、巻尺、畳尺などの長さ計を製造する事業所をいう。

主としてマイクロメーター、のぎす、ダイヤルゲージなどの工業用長さ計を製造する事業所は細分類 3115 に分類される。

○直尺製造業；曲尺製造業；巻尺製造業；畳尺製造業；物差製造業

×工業用長さ計製造業 [3115]

3112 体積計製造業

主としてます、化学用体積計、積算体積計などの体積計を製造する事業所をいう。

○ます製造業；メスフラスコ製造業；ピペット製造業；血沈計製造業；ガスマータ製造業；水量メータ製造業；オイルメータ（積算式ガソリン量器を含む）製造業

3113 はかり製造業

主として手動はかり、指示はかり、自動はかりなどを製造する事業所をいう。

○天びん製造業；棒はかり製造業；振子式指示はかり製造業；ばねはかり製造業；懸垂自動はかり製造業；皿自動はかり製造業；台自動はかり製造業；分銅製造業

3114 圧力計・流量計・液面計等製造業

主として圧力計、流量計、液面計、金属温度計などを製造する事業所

をいう。

○アネロイド形指示圧力計製造業；航空用指示圧力計製造業（高度計，燃圧計など）；
血圧計製造業；差圧流量計製造業；面積式流量計製造業；容積式流量計製造業；液面
計製造業；膨張式温度計製造業；バイメタル式温度計製造業；電子血圧計製造業；金
属温度計製造業

×工業計器製造業 [2752]

3115 精密測定器製造業

主として寸法（形状寸法を含む）を精密に測定するための機器又は裝
置を製造する事業所をいう。

主な製品は、工業用長さ計、長さ測定器、角度測定器、ねじの測定器、
歯車の測定器、投影機などである。

○のぎす製造業；ダイヤルゲージ製造業；マイクロメータ製造業；面測定機器製造業；
自動精密測定製造業；工業用長さ計製造業

×放射線応用計測器製造業 [2749]；電気計測器製造業（別掲を除く）[2751]

3116 分析機器製造業

主として電気化学分析、光分析、クロマト分析、蒸留分離分析、電磁
気分析、熱分析などの機器分析に用いる機器又は装置を製造する事業所
をいう。

○電気化学分析装置製造業；光分析装置製造業；電磁分析装置製造業；クロマト装置
製造業；蒸留・分離装置製造業；熱分析装置製造業；ガス分析機器装置製造業

3117 試験機製造業

主として材料の変形、硬さ、抗張力、圧縮、よ（捺）れ、弾性疲労な
どの試験機を製造する事業所をいう。

○金属材料試験機製造業；繊維材料試験機製造業；ゴム試験機製造業；プラスチック
試験機製造業；木材試験機製造業；木炭材料試験機製造業；動つり合試験機製造業；
制動試験機製造業；振動試験機製造業；動力試験機製造業

3119 その他の計量器・測定器・分析機器・試験機製造業

主として体温計（電子体温計を含む）、寒暖計、水銀温度計、回転計、
速さ計、光度計、光束計、照度計、屈折度計、熱量計、粘度計、騒音計
などの他に分類されない計量器、測定器、分析機器、試験機を製造する
事業所をいう。

○体温計製造業；寒暖計製造業；水銀温度計製造業；電子体温計製造業；回転計製造

業；速さ計製造業；光度計製造業；照度計製造業；粘度計製造業；騒音計製造業；密度計製造業

×金属温度計製造業 [3114]；工業計器製造業 [2752]

312 測量機械器具製造業

3121 測量機械器具製造業

主として陸地、航海及び航空用の測量機械器具を製造する事業所をいう。

主として無線応用航法装置を製造する事業所は中分類 28 [2812] に分類される。

○測角測量機製造業；水準測量機製造業；写真測量機製造業；磁気コンパス製造業

×無線応用航法装置製造業 [2812]；気象測器検定試験センター [8111]

313 医療用機械器具・医療用品製造業

3131 医療用機械器具製造業

主として外科用、内科用、眼科用、耳鼻いんこう科用、その他の医療用機械器具を製造する事業所をいう。

主として医療用電子応用装置を製造する事業所は中分類 27 [2743] に、医療用計測器を製造する事業所は中分類 27 [2753] に分類される。

○医科用鋼製器具製造業；医科用内視鏡製造業；手術用機械器具製造業；血液体外循環機器製造業（人工腎臓装置、透析器、人工心肺装置）；人工呼吸器製造業；麻酔器具製造業；注射器具製造業；整形用機械器具製造業；消毒滅菌器製造業；医療用針製造業；手術台製造業；光線治療器製造業（レーザ応用治療装置製造業を除く）；医療用刃物製造業

×医療用電子応用装置製造業 [2743]；医療用X線装置製造業 [2741]；医療用計測器製造業 [2753]；診断用機械器具製造業 [2753]；視覚機能検査機器製造業 [2753]；体温計製造業 [3119]；血圧計製造業 [3114]；補聴器製造業 [2814]

3132 歯科用機械器具製造業

主として歯科診療施設用及び歯科技工所用の医療機械器具を製造する事業所をいう。

○歯科用治療台製造業；歯科用ユニット製造業；歯科用鋼製小物製造業；歯科用バーメイク；歯科技工所用器具製造業；歯科用エンジン製造業

×歯科用X線装置製造業 [2741]

- 3133 動物用医療機械器具製造業
主として動物用の医療機械器具を製造する事業所をいう。
○家畜人工授精器具製造業；動物専用標識器具製造業；動物専用保定器具製造業
- 3134 医療用品製造業
主として手術用品、外科用品、整形外科用品、放射線関連用品、眼科用品、耳鼻いんこう科用品、避妊用具などを製造する事業所をいう。
○医療用縫合糸製造業；人工血管製造業；人工心臓弁製造業；義肢・義足製造業；検眼用品製造業；医療用接着剤製造業
×紙製衛生材料製造業〔1593〕；紙製生理用品製造業〔1599〕；紙おむつ製造業〔1599〕；
コンドーム製造業〔2092〕；医療・衛生用ゴム製品製造業〔2092〕；医療用石こう製造業〔2296〕；医療用X線フィルム製造業〔1795〕；眼鏡製造業〔3161〕
- 3135 歯科材料製造業
主として歯科材料を製造する事業所をいう。
○歯科用合金製造業；歯冠材料製造業；義歯床材料製造業；歯科用接着充てん材料製造業；歯科用印象材料及びワックス製造業；歯科用研削研磨材料製造業
×歯科用バー製造業〔3132〕；歯科技工所〔7361〕
- 314 理化学機械器具製造業
- 3141 理化学機械器具製造業
主として他に分類されない科学研究用及び教育用機械器具などを製造する事業所をいう。
主として医療用、歯科医療用機械器具を製造する事業所は小分類 313〔3131 又は 3132〕に、計量器、測定器、分析器、試験機を製造する事業所は小分類 311 に、電気計測器を製造する事業所は中分類 27〔2751〕に、電子応用測定装置を製造する事業所は中分類 27〔2749〕に分類される
○研究用化学機械器具製造業；教育用理化学機械器具製造業
×顕微鏡製造業〔3151〕；望遠鏡製造業〔3151〕；電子顕微鏡製造業〔2749〕；計量器・測定器製造業〔311〕；試験機製造業〔3117〕；電気計測器製造業（別掲を除く）〔2751〕；気象観測装置製造業〔2812〕；理化学用ガラス器具製造業〔2215〕
- 315 光学機械器具・レンズ製造業
- 3151 顕微鏡・望遠鏡等製造業
主として顕微鏡、望遠鏡、双眼鏡、オペラグラスなどを製造する事業所をいう。

主として眼鏡を製造する事業所は小分類 316 [3161] に、電子顕微鏡を製造する事業所は中分類 27 [2749] に分類される。

○顕微鏡製造業；望遠鏡製造業；双眼鏡製造業；拡大鏡製造業；オペラグラス製造業
×眼鏡製造業 [3161]；電子顕微鏡製造業 [2749]

3152 写真機・同附属品製造業

主として写真機及び附属品を製造する事業所をいう。

主な製品は、写真機、引伸機、複写機、フィルタ、三脚、乾板入れ、マガジン、セルフタイマ、現像用タンクなどである。

○写真機製造業；写真複写機製造業；引伸機製造業；マガジン製造業；現像タンク製造業；三脚製造業（写真機用）；露出計製造業

×印画紙用原紙製造業 [1521]；写真用化学薬品製造業 [1795]；写真用ガラス製品製造業 [221]；レンズ製造業（光学用）[3154]；写真フィルム・乾板製造業 [1795]

3153 映画用機械・同附属品製造業

主として映画用機械及び附属品を製造する事業所をいう。

主な製品は、映画撮影機、映写機、幻灯機、現像機械、映画スクリーンなどである。

○映画撮影機製造業；映写機製造業；幻灯機製造業；映画現像機械製造業；映写幕製造業

×映画用フィルム製造業 [1795]；スライド（幻灯機用）製造業 [3299]

3154 光学機械用レンズ・プリズム製造業

主として光学機械用レンズ及びプリズムの製造加工を行う事業所をいう。

○光学レンズ製造業；写真機用レンズ製造業；プリズム製造業

×眼鏡レンズ製造業 [3161]

316 眼鏡製造業（枠を含む）

3161 眼鏡製造業（枠を含む）

主として眼鏡レンズの研磨を行う事業所及び眼鏡枠又は完成した眼鏡を製造する事業所をいう。

個人の注文により眼鏡を調整する事業所は大分類 J 一卸売・小売業 [6071] に分類される。

○眼鏡レンズ製造業（個人の注文によるものを除く）；眼鏡枠製造業；眼鏡製造業；サングラス製造業

×眼鏡店（個人の注文により調整するもの）[6071]

317

時計・同部分品製造業

3171

時計・同部分品製造業（時計側を除く）

主として電気時計を含む時計、時刻指示装置及び時計部分品を製造する事業所をいう。

主として購入した機械と時計側から完成時計を製造する事業所も本分類に含まれる。

主として時計側を製造する事業所は細分類 3172 に、時計ガラスを製造する事業所は中分類 22 [2219] に、プラスチック製時計ガラスを製造する事業所は中分類 19 [1997] に分類される。

○時計製造業；電気時計製造業；時計部分品製造業（文字板、ぜんまい、歯車、ねじなど）

×時計側製造業 [3172]；時計ガラス製造業 [2219]

3172

時計側製造業

主として材料のいかんを問わず、時計側を製造する事業所をいう。

○時計側製造業

中分類32—その他の製造業

総 説

この中分類には、主として他のいずれの中分類にも分類されない製品を製造する事業所が分類される。

主な製品は、貴金属製品、楽器、がん具、運動用具、ペン、鉛筆、絵画用品、ボタン、漆器、武器、レコードなどである。

小分類 細分類
番号 番号

321 貴金属・宝石製品製造業

3211 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品製造業

主として貴金属（金、銀、プラチナ等）及び宝石（ダイヤモンド、ルビー、エメラルド等の天然宝石、真珠等）を用いた装身具などを製造する事業所をいう。

主な製品は、ネックレス、ブレスレット、指輪、イヤリングなどである。

ただし、主として貴金属及び宝石以外の材料からつくられた装身具、身辺細貨品を製造する事業所は小分類325に分類される。

○装身具製造業（貴金属・宝石製のもの）；装飾品具製造業（貴金属・宝石製のもの）

×装身具製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]；装飾品具製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]；身辺細貨品製造業（貴金属・宝石製を除く）[3251]

3212 貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）附属品・同材料加工業

主として貴金属・宝石製装身具（ジュエリー）製品の完成品をつくるための部品（座金、針金、管など）を製造加工する事業所をいう。

主として宝石の切断、研磨取り付け、真珠のせん孔等宝石の細工する事業所も含まれる。

○宝石附属品加工業；宝石切断・研磨業；真珠穴あけ業

3219 その他の貴金属製品製造業

主として他に分類されない貴金属（金、銀、プラチナ等）及び宝石（ダイヤモンド、ルビー、エメラルド等の天然宝石、真珠など）を用いた製品を製造する事業所をいう。

主な製品は、貴金属製ナイフ・フォーク・スプーン等の洋食器類、仏

具，賞杯等である。

○貴金属製ナイフ・フォーク・スプーン製造業；洋食器製造業（貴金属製品）；貴金属製仏具製造業；賞杯製造業（貴金属製品）

322 楽器製造業

3221 ピアノ製造業

主としてピアノを製造する事業所をいう。

○ピアノ製造業

×電子ピアノ製造業 [3229]

3222 ギター製造業

主としてギター（電気ギターを含む）を製造する事業所をいう。

○ギター製造業；電気ギター製造業

3229 その他の楽器・楽器部品・同材料製造業

主として他に分類されないあらゆる種類の楽器（ピアノ，ギターを除く）及び楽器部品並びに同材料を製造する事業所をいう。

○楽器製造業（ピアノ，ギターを除く）；楽器部品製造業；和楽器製造業；管楽器製造業；打楽器製造業；弦楽器製造業；ハーモニカ製造業；オルゴール製造業；オルガン製造業；電子ピアノ製造業

323 がん具・運動用具製造業

3231 娯楽用具・がん具製造業（人形，児童乗物を除く）

主として室内娯楽用具及びがん具（人形，児童乗物を除く）を製造する事業所をいう。

○家庭用テレビゲーム機製造業；携帶用電子ゲーム機製造業；ラジオコントロールカー製造業；娯楽用具製造業；がん具製造業（人形，児童乗物を除く）；囲碁用品製造業；将棋用品製造業；マージャンパイ製造業；かるた製造業；トランプ製造業；ゲーム盤製造業；教材がん具製造業；風船製造業；折紙製造業；積木製造業；羽子板製造業；押絵羽子板製造業；パーティ用品製造業；モデルシップ製造業；がん具用変圧器製造業；塗り絵製造業；プラモデル製造業

×業務用テレビゲーム機製造業 [2683]；ゲーム用カセット製造業 [3296]

3232 人形製造業

主として模型以外の人形及び人形の部品，衣服，人形に附属する諸道具を製造する事業所をいう。

○人形製造業（材料を問わず）；人形マスク製造業；人形附属品製造業（人形髪を除く）；ひな祭用三方製造業

×マネキン人形製造業 [3294]；人体模型製造業 [3294]；人形髪製造業 [3255]

3233 児童乗物製造業

主として車両及びその他の児童用屋外車両及び乗物を製造する事業所をいう。

○乳母車製造業；子供用自転車製造業（径12インチ未満）；三・四輪車製造業（児童用）

×自転車製造業（径12インチ以上）[3091]；スケート（アイス、ローラ）製造業[3234]

3234 運動用具製造業

主として運動用具を製造する事業所をいう。

主な製品は、ゴルフ、テニス、ベースボール、フットボール、バスケットボール、ボクシング、スキー、スケート、卓球、玉突などの用具、備品及び運動場・体育館備品などである。

ただし、運動用衣服類を製造する事業所は中分類12[1215, 1229]に、靴は使用材料によって中分類12[1242], 20[2021, 2022], 21[2141]に分類される。

○スポーツ用具製造業（衣類、靴を除く）；運動用具製造業（衣類、靴を除く）；ゴルフクラブ製造業；なめし革製運動具製造業；玉突台・玉突用品製造業；体育設備製造業（飛台、ろく木など）；釣ざお製造業；釣針製造業；空気銃製造業；獵銃製造業；獵銃実包用巻きよう製造業；ゴムボール製造業；びく製造業；釣り用リール製造業；スキー用具製造業；ウインドサーフィン用具製造業；スケート（アイス、ローラ）製造業

×織物製スポーツ用衣服製造業[1215]；ニット製スポーツ用衣服製造業[1229]；運動靴製造業（ゴム底布製[2021]、プラスチック製[2022]、革製[2141]、はだし足袋[1242]）；寝袋製造業[1291]；スポーツ用革手袋製造業[2151]

324 ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業

3241 万年筆・シャープペンシル・ペン先製造業

主として万年筆、シャープペンシル、ペン軸、ペン先など及びこれらの部品を製造する事業所をいう。

○ペン先・ペン軸製造業；シャープペンシル製造業；万年筆製造業；ガラスペン製造業；鉄筆製造業；万年筆ペン先製造業

- 3242 ボールペン・マーキングペン製造業
主としてボールペン・マーキングペン（マーカーペン）など及びこれらの部品を製造する事業所をいう。
○ボールペン製造業；マーキングペン（マーカーペン）製造業
- 3243 鉛筆製造業
主として鉛筆及び鉛筆しんを製造する事業所をいう。
○鉛筆製造業；鉛筆しん製造業；色鉛筆しん製造業；鉛筆軸製造業；鉛筆塗装業
×鉛筆軸板製造業 [1319]
- 3244 毛筆・絵画用品製造業（鉛筆を除く）
主として毛筆、画筆、描画テーブル、画板、パレット、スケッチボックス、絵画用縮図器、絵具及びろう、描画用インキ及び下図材料、焼画用品などの絵画用品を製造する事業所をいう。
製図用器具を製造する事業所は細分類3249に分類される。
○油絵具製造業；絵画用筆製造業；パレット製造業（絵画用のもの）；スケッチボックス製造業；カンバス製造業（絵画用のもの）；水彩絵具製造業；毛筆製造業；画筆製造業；画布製造業；画綱製造業；アーチストワックス製造業；美術用木炭製造業；画架製造業；画板製造業；クレヨン製造業；パステル製造業
×製図用器具製造業 [3249]；パレット製造業（荷役運搬用）[3293]
- 3249 他に分類されない事務用品製造業
主として他に分類されないその他の事務用品を製造する事業所をいう。
○手押スタンプ製造業；焼印製造業；形板製造業；そろばん製造業；鉛筆箱（筆入れ）製造業；ステープラ製造業（ホッチキス）；穴あけ器製造業；鉛筆削器製造業；墨製造業；墨汁製造業；朱肉製造業；事務用のり製造業；贈写版製造業；計算尺製造業；製図用器具製造業（三角・T定規、コンパス、鳥口など）；印章製造業
×筆記用インキ製造業 [1799]
- 325 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業（貴金属・宝石製を除く）
3251 装身具・装飾品製造業（貴金属・宝石製を除く）
主として貴金属及び宝石以外の材料から身辺細貨品及び装飾品（造花、装飾用羽毛を除く）を製造する事業所をいう。
なお、貴金属及び宝石以外の材料からつくられるくしなど他に分類されない身辺細貨品を製造する事業所及びすず・アンチモン製細工品を製造する事業所も本分類に含まれる。

○装身具製造業（貴金属・宝石製を除く）；プラスチック製装身具製造業；宝石箱製造業（貴金属・宝石製を除く）；小物箱製造業；くし製造業（貴金属・宝石製を除く）；人造宝石装身具製造業；身辺細貨品製造業（貴金属製を除く）
×装身具製造業（貴金属・宝石製のもの）[3211]；羽毛・羽毛装飾成品製造業[3252]；喫煙用具製造業（貴金属製・宝石製を除く）[3277]

3252 造花・装飾用羽毛製造業

主として材料のいかんを問わず、造花、葉飾及び主に鳥類の羽毛からつくられた装飾用羽毛（羽毛成品を含む）を製造する事業所をいう。
羽毛の調整、染色などを行う事業所も本分類に含まれる。

○造花製造業；羽根製造業；羽毛染色業；羽毛成品製造業
×羽根ぶとん製造業[1291]；羽根扇子製造業[3273]；毛はたき製造業[3274]

3253 ボタン製造業

主として貴金属及び宝石以外の材料からつくられたボタン及びボタンの部品などを製造する事業所をいう。

○ボタン製造業（貴金属・宝石製を除く）

3254 針・ピン・ホック・スナップ・同関連品製造業

主としてミシン針、手縫針、ピン・ホック・ホック止、スナップ、ファスナーなどを製造する事業所をいう。

○針製造業；ミシン針製造業；刺しゅう針製造業；編針製造業；レコード針（スタイラス）製造業；宝石針（レコード用）製造業；ピン製造業；安全ピン製造業；ヘアーピン製造業；画びょう製造業；クリップ製造業；ホック製造業；はとめ製造業；スナップボタン製造業（糸付けスナップを含む）；かしめ製造業；ファスナー製造業；こはぜ製造業

×メリヤス針製造業[2654]；医療用針製造業[3131]

3255 かつら製造業

主としてかつら類を製造する事業所をいう。

人形の頭髪を製造する事業所も本分類に含まれる。

○かもじ製造業；かつら製造業；人形髪製造業

326 漆器製造業

3261 漆器製造業

主として生地の材料のいかんを問わず、漆器を製造する事業所をいう。

主な製品は、漆塗りの家具、じゅう器、食器、箱、美術品などである。
○家具（漆塗り）製造業；漆器製造業（せん・わん・はしなど）；小物箱（漆塗り）
製造業；金属漆器製造業；漆工芸品製造業；漆器研ぎ出し業；漆器製宗教用具製造業；
漆塗装業；重箱（漆塗り）製造業；漆塗り建具製造業；鏡縁・額縁製造業（漆塗り）
×家具製造業（漆塗りを除く）[1411]；はし製造業（漆塗りを除く）（木・竹製）[1399]

327 畳・傘等生活雑貨製品製造業

3271 麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業

主として麦わら、パナマ、絹木などの帽子を製造する事業所及びわらで、網、綱、かます、俵、わら細工品などを製造する事業所をいう。

主として畳床を製造する事業所は細分類 3272 に分類される。

○麦わら帽子製造業；パナマ帽子製造業；絹木帽子製造業；紙糸帽子製造業；さなだ帽子製造業；わら工品製造業（畳を除く）；わら縄製造業；かます製造業（わら製のもの）；俵製造業（わら製のもの）；わら草履製造業
×ハンドバッグ製造業 [2172]；畳床製造業 [3272]

3272 畳 製 造 業

主として（蘭）草、わら及び合成繊維などで畳を製造する事業所をいう。

主な製品は、畳完成品、畳表、畳床（プラスチック発泡製品とわら製品との合成品を含む）、むしろ、花むしろ、ござなどである。

○畳製造業；畳床製造業（プラスチック発泡製品とわら製品との合成品を含む）；畳表製造業；い草畳表製造業；プラスチック製畳表製造業；むしろ製造業；花むしろ製造業；ござ製造業；薄ベリ製造業；青むしろ製造業；七島むしろ製造業；合成繊維製畳表製造業

×硬質プラスチック発泡製品製造業 [1942]；発泡・強化プラスチック製品加工業 [1945]

3273 うちわ・扇子・ちょうちん製造業

主として材料のいかんを問わず、うちわ、扇子、ちょうちんを製造する事業所をいう。

○扇子・扇子骨製造業；羽根扇子製造業；ちょうちん・同部品製造業；うちわ・うちわ骨製造業

3274 ほうき・ブラシ製造業

主として材料のいかんを問わず、家庭用、工業用、その他あらゆる種